

令和5年6月30日

保護者様

横浜市立山田学校
校長 藤原 明美

日常的な端末持ち帰りの試行について

日頃より横浜市と本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

昨年度に引き続き、5、6年は7月上旬 1～4年は夏休み明けから令和6年1月26日（金）まで日常的な端末の持ち帰りを実施します。（夏休み等の長期休業は持ち帰らない）

持ち帰りの試行を通して、端末を利用した学習に家庭で取り組んだり、日常的にデジタルドリルに取り組んだりしていけるよう、各教科で活用を推進していきます。また、この端末は横浜市が全校の児童生徒に貸し出しているものです。持ち帰りにあたり、次の事項をご確認ください。

1. ご家庭への貸し出し機器

1人1台端末（GIGA 端末）及び附属物（充電ケーブル・ACアダプタ）

2. インターネット環境がないご家庭について

横浜市では、**就学援助対象**の家庭で**インターネット環境がないご家庭**については、モバイルルーターの貸し出しを行っています。貸し出しをご希望されるご家庭は、本校までご連絡ください。

インターネット環境がなく、モバイルルーターの貸し出し対象でないご家庭につきましては、通信環境の整備や公共施設のフリーWi-Fiのご利用をご検討ください。どうしても接続ができないご家庭に関しては、指定日時に教室を用意して校内のインターネット回線をご利用いただくように致しますので、ご相談ください。

3. 端末のご家庭での利用に関する注意事項

(1) Web 閲覧制限について

自宅から端末でインターネットを閲覧する際は、児童生徒が有害なサイトに入れないよう、フィルタリングソフト（Soliton DNS Guard）と、ロイロノート・スクールの拡張機能を利用することで Web 閲覧制限をかけています。ご家庭では、保護者の方が履歴を確認するなどして、端末を学習目的以外で使用していないか、日頃から確認していただくようお願いします。

(2) 端末の使用時間について

フィルタリングソフト（Soliton DNS Guard）により、**21:00～5:00**の間は通信できないように設定されています。ご家庭での使用時間は、お子様と保護者で話し合ってからしっかりと決めるようにしてください。**夜遅い時間や朝早すぎる時間での使用は健康にもよくありません。特に、長時間の使用や就寝前の使用は控えるようにご指導ください。（夜間はお家の人が預かる等）ご家庭でのルールが守れない場合、担任にご相談ください。使用時間の限度を超える場合など、貸し出しを禁止することがあります。**

(3) ご家庭での通信利用料について

貸与する端末は、インターネットに接続し、クラウドサービスを利用します。その際、ご家庭の通信を利用いただくことになります。ご協力をお願いします。（通信契約によっては、通信料が生じる場合があります。）

(4) 充電について

充電器をご家庭に持ち帰り、自宅で充電していただきます。ご協力お願いします。

(5) 紛失または破損について

端末を紛失または破損等させてしまった場合は、教育委員会より通知されている「横浜市立学校における新教育情報ネットワーク等端末利用ルール」をもとにご家庭等で負担いただく場合があります。ご家庭におかれましても、紛失または破損のないようご注意ください。紛失、または破損が発生した場合、すみやかに学校までご連絡ください。

(6) 指紋及びコード認証について

学校で利き手の親指の指紋、コードの設定をしました。コードは **Google アカウント** のユーザーID 下4桁となっています。

(7) iPad 端末に水筒の水が入ったりすることがないように、ご注意ください。

ジブロック等の袋に入れていただき、水にかからないようにしていただけると良いと思います。
ご用意ください。